

第 2 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

平成30年4月27日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 2 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成30年4月27日（金曜日）

午後1時59分開議

午後3時18分閉会

本日の会議に付した事件

平成30年度主要事業等説明

報告事項

- ① 益城復興事務所の開所について
- ② 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続について

出席委員（7人）

委員長 増 永 慎一郎  
 副委員長 河 津 修 司  
 委員 城 下 広 作  
 委員 森 浩 二  
 委員 山 口 裕  
 委員 山 本 伸 裕  
 委員 高 島 和 男

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 宮 部 静 夫  
 総括審議員兼  
 河川港湾局長 永 松 義 敬  
 政策審議監 平 井 宏 英  
 道路都市局長 上 野 晋 也  
 建築住宅局長 上 妻 清 人  
 首席審議員兼  
 監理課長 藤 本 正 浩  
 用地対策課長 馬 場 一 也  
 土木技術管理課長 田 尻 雅 裕  
 道路整備課長 亀 崎 直 隆  
 道路保全課長 勝 又 成 也

都市計画課長 坂 井 秀 一  
 下水環境課長 渡 辺 哲 也  
 河川課長 竹 田 尚 史  
 港湾課長 松 永 清 文  
 砂防課長 中 山 雅 晴  
 建築課長 松 野 秀 利  
 営繕課長 重 松 隆  
 住宅課長 小 路 永 守

事務局職員出席者

議事課主幹 岡 部 康 夫  
 政務調査課主幹 福 田 孔 明

午後1時59分開議

○増永慎一郎委員長 それでは、ただいまから第2回建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に2名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年度、建設常任委員長を仰せつかりました増永でございます。

2回目の委員長でございます。もとより微力ではございますけれども、各委員の皆様方の御協力をいただきながら、円滑に委員会運営を進めていきたいと思っておりますので、部長を初め執行部の皆様方、1年間よろしくお願ひします。

続きまして、副委員長の河津副委員長からどうぞ。

○河津修司副委員長 今年度、副委員長を務めます河津でございます。

1年間、増永委員長を補佐し、円滑な委員会運営に精いっぱい努めてまいりたいと思つ

ておりますので、委員各位並びに職員の皆さん方、よろしくお願いいたします。お世話になります。

○増永慎一郎委員長 本日の委員会は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介名簿に従い、課長以上の紹介をお願いいたします。

なお、審議員、課長補佐等につきましては、お手元の委員会資料の役付職員名簿のとおりであります。

それでは、土木部長から順にお願いいたします。

（土木部長、総括審議員～住宅課長の順に自己紹介）

○増永慎一郎委員長 どうもありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、主要事業の説明に入りますが、質疑については、執行部の説明を求めた後に、一括して受けたいと思います。

また、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いします。

まず土木部長から総括説明を行い、続いて担当課長から資料に従い説明をお願いいたします。

初めに、宮部土木部長。

○宮部土木部長 まず、最近における土木部行政の動向について御報告いたします。

益城町の中心軸である県道熊本高森線の4車線化と都市拠点である木山地区の復興土地区画整理事業を進めるため、去る4月2日、益城復興事務所を開所いたしました。

また、同日、益城町にまちづくり推進室が新設され、県と益城町が一体となって事業を

進める体制が整いました。

今後、熊本都市圏東部地域の100年先のまちづくりを見据え、創造的復興を着実に進めてまいります。

次に、八代港のクルーズ拠点整備につきましては、昨年11月から、耐震強化岸壁と一体となるクルーズ船専用岸壁の工事が国により進められています。

また、ことし2月には、県とロイヤル・カリビアン・クルーズ社との間でクルーズ拠点形成協定を締結いたしました。

今年度から、県では、大型バス駐車場や屋根つき通路などの整備を、ロイヤル・カリビアン社においては、旅客ターミナルの整備などを進めることとしております。

2020年春のクルーズ拠点供用開始に向けて、国やロイヤル・カリビアン社などと緊密に連携をとりながら、着実に取り組んでまいります。

JR鹿児島本線等連続立体交差事業につきましては、去る3月17日に全線の高架切りかえが完了いたしました。

今年度は、熊本の陸の玄関口となる熊本駅の駅舎や交差道路の整備などを完了できるよう取り組んでまいります。

次に、30年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額は970億7,200万円余、対前年度比92.7%でございます。

特別会計は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び流域下水道事業特別会計の4つの特別会計、合計で98億7,800万円余、対前年度比118.7%でございます。

土木部の一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、1,069億5,000万円余、対前年度比は94.6%となります。

次に、土木部の主な施策について御説明いたします。

熊本地震等からの復旧、復興を加速化し、

熊本のさらなる発展を実現するため、熊本復旧・復興4カ年戦略の4つの取り組みの方向性に沿って御説明をいたします。

まず、安心して希望に満ちた暮らしの創造についてです。

復旧、復興に向けた最重要課題である住まいの再建について、災害公営住宅の建設支援や宅地耐震化を促進いたします。

また、熊本地震発生後に行った県内全域の調査により、新たに確認された約6,000カ所の土砂災害警戒区域等の指定対象箇所について、基礎調査を実施するとともに、土砂災害防止施設の整備を推進してまいります。

次に、未来へつなぐ資産の創造についてです。

公共土木施設の早期復旧に加え、災害に負けない基盤づくりとして、九州の縦軸、横軸となる九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路及び有明海沿岸道路（Ⅱ期）の整備を着実に進めてまいります。

熊本天草幹線道路につきましては、大矢野バイパスが5月20日に開通する運びとなりました。引き続き、本渡道路の早期完成に向け取り組んでまいります。

次に、次代を担う力強い地域産業の創造についてです。

建設業界や教育機関と連携し、就職活動を控えた高校生に県内建設企業を紹介する新たなフェアを開催するなど、建設産業への理解促進や魅力の発信を行い、県内建設産業の人材確保、育成を引き続き促進してまいります。

次に、世界とつながる新たな熊本の創造についてです。

八代港につきましては、引き続き、国、ロイヤル・カリビアン社、地元八代市などとの緊密な連携のもと、必要な整備を着実に進めてまいります。

また、2019年に本県で開催するラグビーワールドカップ、そして女子ハンドボール世界

選手権大会を見据え、競技会場やその周辺、アクセス道路等の沿道景観の改善を進めてまいります。

以上が熊本復旧・復興4カ年戦略に基づいた土木部の主な施策でございます。

今後とも、各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○増永慎一郎委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○藤本監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、平成30年度主要事業及び新規事業説明資料が1冊でございます。平成30年度公共事業等費用負担調査につきましても、参考としてお配りしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

お手元の平成30年度主要事業及び新規事業説明資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

資料の1ページから7ページまでは、平成30年度の土木部役付職員名簿でございますので、後ほどごらんください。

次に、8ページをお願いいたします。

土木部組織機構図でございます。

本庁は、3局13課50班で事業を推進しております。また、出先機関が、広域本部11機関、その他の事務所が8機関であり、土木部関係職員は、右下の表にありますとおり、合計で774人となっております。

次に、組織改正の概要について説明いたします。

まず、8ページの土木部関係組織図、本庁組織図をごらんください。

今年度は、本庁での組織改正はございません。

次に、9ページをお願いいたします。

広域本部関係の組織図でございます。

主な改正点ですが、まず、県央広域本部土木部に益城復興事務所を設置しました。

益城復興事務所につきましては、その他の報告事項での御報告を予定しておりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

次に、県北広域本部土木部ですが、これまで景観建築業務の集約化に伴う経過措置として2課体制で取り組んできましたが、これを他の広域本部と同様に、景観建築課を1課体制に変更いたしました。

最後に、阿蘇地域振興局土木部ですが、熊本広域大水害及び熊本地震の災害復旧に係る用地取得等の進捗を踏まえ、用地課を3班体制から2班体制に変更いたしました。

10ページをお願いいたします。

平成30年度当初予算について説明いたします。

上の表、1段目の本年度予算額ですが、合計欄に記載しておりますとおり、1,069億5,000万円余で、対前年度比94.6%となっております。

内訳としましては、左から、一般会計の普通建設事業として、補助事業で468億6,300万円余、単独事業で179億1,500万円余、直轄事業で117億4,000万円余となっております。

次に、災害復旧事業として、補助事業で97億4,400万円余、単独事業で1億円となっております。

投資的経費計としまして、863億6,200万円余で、対前年度比91.8%となっております。消費的経費計としまして、107億1,000万円余で、対前年度比101.4%となっております。一般会計計としましては、970億7,200万円余で、対前年度比92.7%となっております。

右側の特別会計では、投資的経費で38億200万円余、消費的経費で60億7,500万円余、特別会計計としましては、98億7,800万円余で、対前年度比118.7%となっております。

一般会計、特別会計を合わせました予算額

は、右側の合計欄のとおり、1,069億5,000万円余となります。

次に、11ページをお願いいたします。

平成30年度当初予算総括表でございます。

一般会計、特別会計ごとに各課ごとの予算額とともに、右側に本年度当初予算額の財源内訳を記載しております。

表の最下段の土木部合計欄をごらんください。

国支出金が303億7,600万円余、地方債が449億500万円、その他が167億2,100万円余、一般財源が149億4,700万円余となっております。

以上が土木部全体の予算額でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

ここからは、主要事業及び新規事業でございます。

まず、監理課について説明いたします。

建設産業総合支援事業で6,100万円余を計上しております。

これは、建設産業を取り巻く環境が厳しい中、将来にわたり地域を支え得る足腰の強い建設産業を構築するため、建設業者への各種支援及び建設業のPR等に要する経費です。

具体的には、事業概要欄に記載のとおり、(1)建設業者の新分野進出を支援する経費として500万円、(2)建設業者の法令遵守指導に要する経費として9万9,000円、(3)建設産業のイメージアップ戦略に要する経費として1,200万円余、(4)建設産業若手技術者等の育成支援に要する経費として800万円余、(5)建設産業若年技能者の雇用促進に要する経費として1,900万円余、(6)建設産業への入職を支援する経費として40万円、そして、平成30年度の新規事業としまして、建設産業若手人材確保緊急対策事業に要する経費として1,500万円となっております。

建設産業若手人材確保緊急対策事業は、県内の高校3年生を対象として、建設産業の魅力をPRするとともに、県内建設企業の具体

的な姿を知ってもらうことを目的に、個別企業、業界の説明ブースを設け、直接生徒と企業が話をし、理解を深める場を設定することで、県内の建設企業を就職先としてより具体的にイメージしてもらい、就職につなげていくようなフェアの開催を予定しております。フェアについては、7月6日にグランメッセで開催する予定です。

監理課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○馬場用地対策課長 用地対策課です。

説明資料の13ページをお願いいたします。

用地対策課の主要事業として、2点御説明いたします。

まず1点目は、上段の用地取得加速化パッケージで、予算額は8,700万円余でございます。

これは、用地取得が困難な案件や熊本地震からの復旧・復興事業への対応など、事業効果の早期発現に向けて、用地取得を加速化させる取り組みの一つにまとめたものでございます。

事業概要欄をごらんください。

事業計画段階から供用までを見据え、計画的な用地取得を促進する用地取得マネジメントを初めとした、(1)の用地取得を加速させるための取り組みと、用地職員研修の実施など、(2)の用地課職員の活動を支援するための取り組みの2本柱で取り組んでまいります。

次に、2点目、下段の用地先行取得事業費は、事業を円滑に推進するため、特別会計を使いあらかじめ用地を取得し、本年度において一般会計で買い戻すための事業です。

事業概要欄をごらんください。

平成30年度先行取得分としまして、(1)熊本天草幹線道路・本渡道路で12億円、(2)県道熊本高森線4車線化で7億3,000万円、また、平成29年度取得分の借入金償還分とし

て、(1)熊本天草幹線道路・本渡道路で1億9,900万円余、合計で21億2,900万円余を計上しております。

用地対策課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○亀崎道路整備課長 道路整備課でございます。

資料の14ページをお願いします。

1段目の道路改築事業ですが、21億5,500万円余を計上しております。

これは、国庫補助事業により地域高規格道路の整備を行うもので、熊本天草幹線道路として、国道324号の本渡道路の整備を予定しております。

次に、2段目の地域道路改築事業ですが、96億900万円余を計上しております。

これは、社会資本整備総合交付金事業により、国道、県道の現道の拡幅や線形改良、またはバイパスなどの整備を行う事業で、通常分としまして、南小国上津江線ほか89カ所を予定しております。また、熊本地震関連としまして、道路の多重性を確保するため、小池竜田線ほか2カ所の整備を予定しております。

3段目の道路計画調査でございますが、1,300万円余を計上しております。

これは、地域高規格道路整備に向けて、検討すべき路線、区間に関する調査を行うもので、熊本天草幹線道路、有明海沿岸道路(Ⅱ期)を予定しております。

次に、4段目の単県道路改築事業ですが、18億2,700万円余を計上しております。

これは、県道の小規模な整備を行う事業で、通常分として、小峰川内線ほか73カ所、また、熊本地震関連として、南阿蘇村の長橋大橋を通り、阿蘇市赤水方面に向かうルートとなる河陰阿蘇線の整備を予定しております。

最後に、橋りょう補修事業ですが、30億

2,000万円余を計上しております。

これは、老朽化した橋梁の修繕等を行う事業でございまして、通常分として、国道501号新大浜橋ほか97カ所の補修、補強等を予定しております。また、熊本地震関連として、緊急輸送道路である八代不知火線金剛橋ほか4カ所の耐震補強を予定しております。

道路整備課は以上です。よろしく申し上げます。

○勝又道路保全課長 道路保全課でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

まず、1段目の道路災害防除事業で、熊本地震分も含め、13億8,600万円余を計上しております。

これは、落石、斜面崩壊などの自然災害の発生のおそれのある道路危険箇所において、防災対策を実施するもので、御船町の国道445号ほか41カ所、益城町の県道熊本高森線ほか52カ所の危険箇所解消のための対策を予定しております。

次に、交通安全施設等整備事業で、熊本地震分も含めて、30億6,400万円余を計上しております。

これは、道路利用者が安全で快適に利用できる歩道や交差点の整備などを実施するもので、山鹿市の国道325号ほか35カ所、玉名市の県道玉名八女線ほか70カ所の整備を予定しております。

次に、17ページをお願いいたします。

道路施設修繕事業で、熊本地震分も含めて、99億6,700万円余を計上しております。

これは、維持管理計画に基づき、道路施設の補修や更新を計画的に実施し、道路機能の確保と沿道環境の保全、再生を図るもので、上天草市の国道266号ほか118カ所、南阿蘇村の県道阿蘇吉田線ほか239カ所の実施を予定しております。

最後に、ロード・クリーン・ボランティア

で100万円余を計上しております。

これは、県が管理する道路において、ボランティア団体等が行う美化活動を支援し、道路美化活動の普及などを図るものでございます。

道路保全課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○坂井都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の18ページをお願いいたします。

1段目の連続立体交差事業費でございますが、8億5,500万円余を計上しております。

去る3月17日に、平成13年度から取り組んでまいりましたJR鹿児島本線等全線高架切りかえが完了しました。今年度は、熊本駅舎や交差道路の整備等を行い、事業を完了する見込みでございます。

次に、2段目の街路事業費でございますが、34億9,100万円余を計上しております。

これは、都市部における渋滞の緩和や熊本地震からの復興のために、長洲玉名線や益城中央線、県道名ですと熊本高森線等の都市計画道路の整備を行うものでございます。なお、今年度は、長洲玉名線が完了予定でございます。

次に、3段目の都市公園費でございますが、4億4,100万円余を計上しております。

これは、熊本県民総合運動公園等、都市公園における老朽施設改修や国道445号等の沿道景観の整備を行うものでございます。

また、熊本地震関連としては、広域防災拠点であります熊本県民総合運動公園が、災害が発生した後速やかにその機能を発揮できるよう、熊本地震時の課題を踏まえた点検マニュアル等を作成するものでございます。

次に、4段目の都市計画調査費でございますが、5,700万円余を計上しております。

これは、都市計画の決定、変更に向けた調査等を行うものでございます。

最下段に、景観整備推進費でございますが、2,800万円余を計上しております。

これは、良好な景観形成を図るため、景観法や景観条例等に基づきます景観指導や緑化、景観形成活動の支援等を行うものでございます。

都市計画課は以上でございます。

○渡辺下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業特別会計に分かれておりますので、まず一般会計から主なものについて御説明いたします。

まず、1段目の生活排水対策総合促進事業では、200万円余を計上しております。

これは、右側の説明欄に記載のとおり、本県の生活排水対策のマスタープランであるくまもと生活排水処理構想を推進するため、県民などに対する普及啓発、市町村などの関係機関との連絡会議の開催などを行うものでございます。

次に、2段目の浄化槽整備事業では、2億6,600万円余を計上しております。

これは、主に浄化槽の設置者に補助を行う市町村に助成を行うものでございます。

次に、3段目の農業集落排水施設整備事業、4段目の漁業集落排水施設整備事業では、主に市町村が実施する事業に対する国からの交付金を、一旦県が受け入れ、再交付する間接補助に要する経費で、農業集落関係で1億9,600万円余、漁業集落関係で1億4,800万円余を計上しております。

続きまして、流域下水道事業特別会計の主なものについて御説明いたします。

資料の21ページをお願いいたします。

下水道の整備は市町村が行うことが原則でございますが、流域下水道事業は、下水処理を広域的に行うことが効率的な場合に、複数

の市町村の区域における下水を処理する事業でございます。

本県では、熊本北部、球磨川上流、八代北部の3カ所で流域下水道事業を行っておりますが、これらの建設費及び維持管理費は特別会計で処理を行っており、1段目の流域下水道建設事業で10億4,000万円余、2段目の流域下水道維持管理事業で14億3,900万円余を計上しております。

次に、3段目の地方公営企業法適用事業は、流域下水道事業における経営基盤の強化や財務マネジメントの向上を図るため、地方公営企業法の適用を推進するもので、平成32年度から公営企業会計へ移行するための経費として1,600万円余を計上しております。

下水環境課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○竹田河川課長 河川課でございます。

資料の22ページをお願いします。

まず、1段目の河川改修事業で28億2,100万円余を計上しています。

これは、豪雨災害等に対して、流域一体となった河川改修や情報基盤の整備といった総合的な防災対策や河川管理施設の延命化措置を実施するもので、白川ほか16カ所で実施します。

次に、海岸事業で4億1,800万円を計上しています。

これは、高潮、波浪等による被害から海岸背後地を守るため、堤防、護岸等の海岸保全施設の整備及び老朽化した施設の機能回復、強化を実施するものです。

3段目の堰堤改良事業で4億5,000万円を計上しています。

これは、市房ダム及び氷川ダムにおいて、管理施設の障害発生リスクを軽減するための設備の改良や更新等を実施するものです。

23ページをお願いします。

単県河川海岸事業で16億500万円余を計上



しています。

これは、県単独事業として、重要水防区間等の河川改良、高潮災害を防止するための海岸保全施設の新設、改良や既存の河川構造物の延命化、河川の流下能力を確保するための土砂の掘削等を行います。

河川課は以上です。よろしくお願ひいたします。

○松永港湾課長 港湾課でございます。

資料の24ページをお願いします。

まず、1段目の国庫補助の港湾改修事業で11億6,200万円余を計上しております。

これは、八代港ほか16港で、防波堤や物揚げ場などの整備や老朽化した栈橋などの補修及び航路や泊地のしゅんせつを行うものです。

次に、2段目の県単独の港湾改修事業で10億300万円余を計上しております。

これは、国庫補助の採択とされない港湾施設の建設、改良、しゅんせつ等を行うものです。

次に、3段目の港湾環境整備事業費で2億800万円を計上しております。

これは、熊本港において、港湾工事で発生するしゅんせつ土砂の受け入れのための処分場の護岸整備等を行うものです。

次に、4段目の重要港湾改修事業費で7億8,900万円余を計上しております。

これは、八代港において、国際クルーズ拠点形成に必要な大型バス駐車場等の施設整備を行うものです。

次に、最下段の港湾調査費で6,500万円余を計上しております。

これは、港湾施設及び港湾海岸施設の事業を円滑に行うための調査等を実施するものです。

25ページをお願いします。

1段目の港湾施設保安対策事業費で1億2,200万円余を計上しております。

これは、熊本港、八代港、三角港の国際港湾としての受け入れ業務や八代港のクルーズ拠点整備に伴うフェンスの移設等の保安対策を行うものです。

次に、2段目の海岸高潮対策事業費で、熊本地震関連分の1億2,400万円余を含めまして、1億4,700万円余を計上しております。

通常分は、海岸保全施設の長寿命化計画を作成する経費でございます。熊本地震関連分は、百貫港海岸において、海岸堤防の耐震化を行うものです。

次に、最下段の空港管理費で2億9,200万円余を計上しております。

これは、天草空港の運用、空港消防、気象観測などの管理運営及び老朽化した施設の修繕や機器更新を行うものです。

26ページをお願いします。

1段目の港湾整備事業特別会計の施設管理費で5億3,500万円余を計上しております。

(1)の施設管理諸費は、県管理港湾の管理運営等に要する経費でございます。(2)のクルーズ船寄港対策事業は、クルーズ船寄港時の警備員や仮設フェンス、仮設トイレ設置等に要する経費でございます。(3)の港湾修築費は、熊本港フェリーターミナルの補修等に要する経費でございます。

次に、2段目の県管理港湾施設整備事業費で1億2,000万円を計上しております。

これは、八代港の物流拠点としての機能向上を図るためのコンテナターミナルの管理棟の整備を行うものです。

最後に、最下段の臨海工業用地造成事業特別会計の熊本港臨海工業用地造成事業で6,300万円余を計上しております。

これは、熊本港周辺海域における漁業の振興や熊本港臨海用地の管理等を行うものです。

港湾課は以上です。よろしくお願ひいたします。

○中山砂防課長 砂防課でございます。

資料の28ページをお願いします。

まず、砂防事業で、予算額は49億7,800万円余でございます。

この事業は、土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤工や流路工などを実施するものです。

内訳(1)番の通常砂防事業として、村木川ほか12カ所を、(2)番の火山砂防事業として、柳詰2ほか25カ所で、砂防堰堤や流路工を整備します。(3)番の砂防設備等緊急改築事業は、既存の砂防堰堤等を補強し、安全性の向上を図るものでございます。

熊本地震関連では、阿蘇市などにおける熊本地震による土砂の崩壊等に緊急に対処するための砂防設備等に要する経費でございます。

平成28年度予算において計上していた災害関連緊急事業費のうち、用地取得の難航などによって繰越期間となる昨年度中に契約ができなかったものについて、今年度予算で使用できるようにつけかえを行ったものが含まれています。

(9)番の災害関連緊急砂防事業として、宇土川ほか16カ所を、(10)番の砂防激甚災害対策特別緊急事業として、立野川1ほか2カ所を計上しております。これは、熊本地震により土石流などの激甚な災害が発生した溪流において、熊本地震からの復旧、復興を目指して、砂防堰堤工などを緊急的に実施するものでございます。

次に、地すべり対策事業で、予算額は28億970万円余でございます。

この事業は、地すべりによる被害を防止、軽減するため、排土工や地下水排除工などを実施するものです。

内訳(1)番の地すべり対策事業として、大地地区ほか7カ所を予定しております。

熊本地震関連では、(3)番の災害関連緊急地すべり対策事業として、高野台地区ほか2

カ所を計上しております。これは、熊本地震により地すべりが発生した箇所において、排土工などを緊急的に実施するものでございます。

次に、急傾斜地崩壊対策事業で、予算額は46億6,300万円余でございます。

この事業は、崖崩れなどの急傾斜地における崩壊を防止するため、擁壁工やのり面保護工などを実施するものでございます。

内訳(1)番の急傾斜地崩壊対策事業として、秋葉神社横地区ほか23カ所を予定しております。

熊本地震関連では、(5)番の災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業として、小坂その1地区ほか30カ所を計上しております。これは、熊本地震により崖崩れが発生した箇所において、のり面保護工などを緊急的に実施するものでございます。

資料の29ページをお願いします。

最後に、ソフト対策事業で、予算額は13億5,900万円余でございます。

まず、内訳(1)番の情報基盤事業は、土砂災害に対する警戒避難体制の整備、強化を図るため、インターネットで一般公開している土砂災害情報マップほかの更新等を行うものです。

熊本地震関連では、(2)番の砂防関係基礎調査事業で、土砂災害警戒区域指定のための基礎調査を行うものでございます。

砂防課は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○松野建築課長 建築課でございます。

資料の30ページをお願いします。

まず、1段目の建築物防災対策推進事業ですが、3,000万円余を計上しております。

これは、耐震診断が義務づけられた大規模建築物等の耐震設計や改修費用に対する助成等により、民間建築物の耐震化を促進するものでございます。

次に、住宅耐震化支援事業ですが、2億7,000万円余を計上しています。

これは、民間の木造戸建て住宅の耐震化を支援するため、復興基金を活用して耐震診断への助成や耐震診断技術者の養成等を行い、安心して住み続けられる住まいの確保を図るものです。

最後に、宅地耐震化推進事業指導費ですが、1,400万円余を計上しております。

これは、県が大規模盛り土造成地の位置や規模の調査を実施し、県民に情報提供するとともに、市町村が実施する宅地耐震化推進事業への指導監督を行い、被災宅地の早期復旧や再度災害防止を図るものです。

建築課は以上です。よろしくお願いいたします。

○重松宮繕課長 宮繕課でございます。

資料の31ページをお願いいたします。

県有施設保全改修費で4億2,600万円余を計上しております。

これは、総合庁舎等の県有施設について、外壁改修や防水改修などの小規模な改修工事を計画的に実施し、長寿命化やライフサイクルコストの低減等、県有施設の効率的な保全を推進するものです。

なお、大規模な改修工事や新築工事については、別途各施設の所管課が予算要求を行い、所管課からの施工依頼を受けて宮繕課で工事を実施しております。

宮繕課は以上です。よろしくお願いいたします。

○小路永住宅課長 住宅課でございます。

資料の32ページをお願いします。

まず、最初の災害公営住宅整備受託事業について、26億円を計上しています。

これは、技術者が不足している市町村の事務負担を軽減し、災害公営住宅の早期整備を図るため、市町村との協定に基づき、県が受

託して災害公営住宅の整備を行うものです。100戸分の設計委託費、工事請負費、監理委託費を計上しています。

次に、住宅再建支援(二重ローン対策)事業について、4,000万円を計上しています。

これは、住宅の既往債務を有する被災者が、住宅の新築、購入、補修、宅地購入等を行うに当たり、新たに借入れを行った場合について、被災住宅に係る既往債務残高の利子相当額を対象として補助を行うものです。今年度は80戸分を見込んでいます。

3段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費について、2億4,400万円余を計上しています。

これは、高齢者の身体機能に対応し、生活支援サービスを備えた優良な賃貸住宅を供給する民間事業者に、家賃減額及び整備費補助を行うものであります。

通常分の(2)は整備費補助、(3)は、拠点集約化事業として、医療、福祉、商業等の機能が集積する地域に住宅を建設する場合に、整備費補助の上乗せを行うものであります。

また、熊本地震関連として、(4)で、激甚災害の指定を受けた市町村の区域内向けに、通常分の40戸の枠に加え、40戸分を追加して補助を行うこととしています。

最下段の空家等対策総合支援事業について、700万円余を計上しています。

これは、市町村が主体的に取り組む空き家等対策を支援することにより、地域のきずなの再生や持続可能な地域づくりを支援するものであり、空き家利活用のアドバイスを行う人材の育成、市町村が行うモデル的な空き家改修を支援することとしています。

資料の33ページをお願いします。

公営住宅ストック総合改善事業費として、8億1,400万円余を計上しています。

これは、県営住宅の良好な状態を維持し、長寿命化を図るための計画的な修繕や機能性向上のための改善工事を行うとともに、高齢

化社会への対応など、社会的ニーズに対応した改善工事を実施し、入居者の安全な居住環境を確保するものです。

住宅課は以上でございます。よろしくお願ひします。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○城下広作委員 まず、12ページのこの建設産業総合支援ということで、若手人材確保という、大変次の時代を担う技術者がなかなかいないというのがあるんですけども、特にこのターゲットは、まずは高校生とか大学生を対象にするのか、それとも一般社会人を対象にするのか、ちょっとここだけもう一回いいですか。

○藤本監理課長 今回は、具体的に高校3年生をターゲットとしておりまして、県内の高校3年生、卒業予定の生徒約1,000人ぐらいの入場を目標としております。

以上です。

○城下広作委員 わかりました。

それで、この高校生が、例えば工業関係で、建築関係とか土木関係、これは実際にそういう学校に行って、実際その関係する仕事に従事したのは何%ぐらいなんですか、現状としては。例えば農業大学なんかは、過去に調べたけれども、農業大学を出ても、農業に従事する人は半分もいなかったんですね。現実になんか、ちょっとそこをまず、つかんでいけば。

○藤本監理課長 比率として正確にということでは……

○城下広作委員 大体でいいです。

○藤本監理課長 ないかもしれませんが、現在、平成29年度に建設業に就職した生徒、新規で就職した新卒者が153人ということになっておりまして、申しわけありません、工業高校がそのうち何人かというのは、ちょっと今プリントを持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思ひます。

○城下広作委員 大体それで、例えば、ざっくり1,000名いて、150人ぐらいだけが、15%ぐらいなんですよ。だから、そういう関係する学校を出ても、就職はそういうところに行かぬということだからですね。それが現状だと思うんですよ。それよりか最近は下がっているかもしれません。

そうすると、若手育成というのは、いわゆる先生が考える、皆さんが考えるその考えと生徒が何を求めるかという、生徒の声、意見をよく把握しながらいかないと、なかなかマッチングしないと思うんですけども、その辺の具体的な部分は、どういう意見を集約してこの支援事業としているのかという、内容をちょっと教えてください。

○藤本監理課長 まず、事前に学校の関係者とかいろいろな意見交換をいたしまして、県内に残る生徒さんと県外に行かれる生徒、やはり県外に行かれる生徒さんがかなり多い状況になっております。

その辺の原因については、やはり県内の企業をよく知らない、それと、どういうキャリアが積めるかが余りイメージが湧かないという御意見が結構多かったということが1つ。それと、親御さんがやはり、何と申しますか、大きい会社のほうを目指すほうが安心されるという面もありますので、やはりそこに県内企業の実態というのを完全に御存じない

場合があるものですから、そこをこのフェアで正確に県内企業の実情をお知らせしたいということで、こういうフェアを企画しておるところでございます。

以上でございます。

○城下広作委員 ということが大事だと思ひまして、なぜそういう仕事に従事したがないのか、敬遠されるのか、そこをよく考えて、その点を具体的に改善するようなことをしないと、幾らフェアをやっても、なかなかミスマッチがずっと続いて、生きた金にならぬのじゃないかと思つて。

それには、企業側も、ある程度努力とか改善策をよく整理してもらい、また、学校側のほうも、そのことを、逆に言えば、ここを改善しているよというPRを生徒に教えて、生徒も安心するというような感じでうまく回るような形をやらないと、こういう事業は、本当は大事だと思うんですけども、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

いずれにしろ、不調、不調となるのは、人材がないとか、もう建設業も新たな、先々がなかなか人材を育成しても難しいというような声を聞くものだから、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

続けていいですか。

○増永慎一郎委員長 はい。

○城下広作委員 じゃあ、道路保全課の分で、済みません、17ページです。

道路整備の部分で、これは私が正確に直接聞いたわけじゃないんですけども、こういう話を聞きました。この熊本震災が起こって、JAFの統計では、今までバッテリーだ、鍵を忘れたとかそういうのが多かったけど、とにかくパンクが3倍ぐらいふえたというように、そういうJAFの出動が、パンクの出動が多くなりましたと。

それは、道路が相当傷んでいるからパンクをすること、それと、いわゆる解体によってくぎとか金物とかそういうのが落ちていて、それでパンクをするようになったということで、統計的にはそういうのがあったというけれども、県としてはそういう実態を聞いているのか、そういうことの情報というのは全然関係ないのか、どうなんでしょうか。

○勝又道路保全課長 道路保全課から答えさせていただきます。

私どもでは、パンクのことについてまでは十分に了知しておりませんが、やはり穴ぼこ、そういうものについてはドライバーのほうから連絡を受けておりますので、そういう件数については、ある程度は把握できているものと思っております。

○城下広作委員 例えば、県の保全課なんかは、まあ私がこういうふうに聞いたのが、JAFの誰かって明確にはないんですけども、そういう関係者からちらっとそれを聞いたものだから。それは、一般の県民は当たりやうがないわけですね。パンクしたけんて、道路が悪いと、まあ文句言う人も中にはおるかもしれぬけど、もしそういうのが——やっぱりそういうこともうわさで聞いたりなんかすると、実際にはどうなのかと数字を見て、ああ、相当道路が傷んでいるとか、相当落下物があつて、それによってパンクが震災後はふえたんだということになれば、本来であれば、道路瑕疵じゃないけれども、まあ不測の事態ですけどね、そういうこともよくよく考えて、やっぱりこの道路整備というか、保全というか、そのことには、そういうことも一応注目して考えていかないと、仮に3割ふえたとなれば、相当な部分で被害が逆にふえたということですから、これはみんな仕方ないという部分もありますけどね。もしそういうので数字がそのぐらい上がっていれば、一応

頭に県の道路管理者としても入れておく、決して県道だけじゃないんでしょけれども、一応傾向性として、そういうことを情報としてつかむ必要があるんじゃないかというふうに思っております。

次に、あと1点いいですか、続けて。

○増永慎一郎委員長 どうぞ。

○城下広作委員 じゃあ、18ページの高架橋のJRのちょうど春日の踏切のところですけども、一旦停止が不要になったんですよ。ところが、やっぱり人間の習性で、一瞬まだとまる人がいるんですよ。一旦停止不要とまではっきり——私もきのう通ったんですけども、ちょっと字が小さくて、何か前と全然変わらぬような雰囲気なものだから、きれいにとまるというか、へたにとまられると、こっちが追突する格好になるものだから。もうばんばん行けるからですね。

その辺のことはよく——もう少し道路標示のちょっとあり方というか、工夫されたほうがいいんじゃないかというふうに申し述べます。（発言する者あり）もうすうっと行けるんですけども、何か看板がちょっと小さいものだから、一旦停止不要というPRがちょっと弱いような感じが……。

○増永慎一郎委員長 何か答弁……。

○城下広作委員 何かもしそういうのがあれば。

○坂井都市計画課長 今回、春日の踏切が解除になりまして、その前に一回高架化しました道路がありまして、同じようなことがございましたので、今回も注意して、一旦停止はもう解除ですよという看板を出して周知も図ったんですが、習性からですね、無理に——もう遮断機自体も撤去してあります。後は、

舗装とかをきちんとして、ラインとかができれば一旦停止がなくなるかなと思っておりますけれども、その辺はできるだけ早く対応したいと思っています。

○城下広作委員 ぜひよろしく願います。

では、最後に、32ページの部分で、空家対策総合事業とあるんですけども、今これだけ——復興の象徴的なのは、いわゆるついの住みかがちゃんと最終的に決まる、公営住宅、また、自力で自宅再建とあるんですけども、恐らく考えられると思うんですけども、空き家、これを千載一遇のチャンスとして、ここに家をなくした人たちがかなりシフトできるようにやっぱり頑張るといいタイミングじゃないかと思って、具体的にそれを、この震災を受けて、受け皿としてぐっと力入れてやろうというような具体的な計画なんていうのは立てておられるんでしょうか、どうなんでしょうか。

○小路永住宅課長 被災者の受け皿として空き家を積極的に使おうという市町村は、今のところはございませんが、昨年度、新たなセーフティーネット制度が施行されまして、住宅確保に配慮が必要な方向けの住宅を登録できるような形になっております。

この制度につきましては、国では既に登録を開始しておりまして、まだ実際は空き家が少ないものですから、登録が少ない状況なんですけど、今後、制度の普及啓発を図りまして、空き家をできるだけ使っていただくような形に持っていきたいというふうに考えております。

○城下広作委員 震災によって壊れた空き家は別としても、健全に残っている空き家というのは、こういうときだから、余計に工夫してマッチングできれば理想的かなという思い

がして、ぜひ頑張っていたきたいと思いません。

とりあえず以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○高島和男委員 23ページ、河川課の単県河川海岸事業で、単県河川改良費ということで約4億円計上してありますけれども、土砂の掘削等々ということで御説明があったんですが、私も、随分、やっぱり下流になればなるほど土砂の堆積量が非常に多くて、あちこちから御相談を受けるんですけれども、この河川の改良というのは、何ていうんでしょうか、何年に一遍とか、何かそういう割合的なものとか、何か決まっているんでしょうか。

○竹田河川課長 河川課です。

河川の掘削につきましては、この資料の(5)河川掘削事業費、それと熊本地震関連の(10)河川掘削事業費、こちらのほうで対応しております。

掘削をする場所につきましては、地元の市町村にも意見を伺ったり、河川管理者として必要なところ、そこを重点的に掘削をやっております。

熊本地震関連分につきましては、阿蘇とか、地震等で被災した部分が下流のほうに流れてくる分がございますので、そういったところを別枠予算を計上いたしまして、特に白川のほうですが、対応しているところでございます。

以上です。

○高島和男委員 堆積の量がとにかく多くて、木が生えたりしているところも中にはございます。御存じのように、言うまでもなく、同じ量じゃなくて、少ない雨の量でも越水すると、最近。昔はこぎゃんじゃなかつ

たというような話を随分聞くものですから。まあ、いろんな要望が上がってくるとは思うんですけども、経費的にとまでは言いませんが、ぜひ早目早目というか、ぜひ掘削の頻度をちょっと上げていただくように、これはお願いなんですけれども、よろしく願いいたします。

○増永慎一郎委員長 要望でいいですね。

○高島和男委員 はい、要望です。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○山本伸裕委員 土木部長の総括説明でもありましたけれども、3ページで、熊本地震発生後に行った県内全域の調査により、新たに確認された約6,000カ所の土砂災害警戒区域等の指定対象箇所について云々というふうにありますけれども、これは熊本地震発生後に新たに6,000カ所が確認されたという理解でよろしいんですか。

○中山砂防課長 砂防課でございます。

6,000カ所につきまして、前段の土砂災害警戒区域の指定のほうをちょっと説明させていただきますと、平成17年から、約2万カ所についての土砂警戒区域の指定をしてきておりまして、この3月までで区域の指定を終えたようなところでございます。

その6,000カ所につきましては、熊本地震を受けまして、当然、土砂崩壊したとか地形が変わったとか、そういうような要望とか意見も聞きましたし、また、何らかの変状が出ているのではなかろうかというようなことも考えましたので、当初の2万カ所に当たるところを抽出したものにさらに――阿蘇地域なんかにつきましては、測量等をした結果、それから、その他の地域につきましては、地形

図が、当初の箇所を抽出したときから新しい地形図ができたりとかしておりますので、そういった精度の高まり等を受けて、改めて全体的な形で抽出をして出てきた箇所でございます。

全部が全部、新たに土砂の崩壊とか変状が出て、心配なされるというような箇所ではありませんけれども、そういった抽出の精度を上げたところで改めて出てきたところでございます。

以上です。

○山本伸裕委員 先日、大分の耶馬溪ですかね、特に地震があったわけでもない、雨が降ったわけでもない、急に大規模な土砂崩落が起こったということで、人命も失われるという、本当に痛ましい事故があったわけですが、やっぱりそういう点からすれば、熊本地震後、かなり多くのところで亀裂が生じていたり、そのまま放置されているようなところがあるわけですから、そういう点では、確認された箇所については、やっぱり少なくとも県が確認している地域でそういう重大な事故が発生したというようなことになると、行政の責任というか、瑕疵なんかも問われかねないような場合も出てきはせんかなと思うんですよね。

そういう点でお尋ねしたいのは、これは、どういうタイムスケジュールで基礎調査、土砂災害防止施設の整備というようなことが進められていく計画なのかとか、そこをお尋ねしたいんですけども。

○中山砂防課長 基礎調査につきましては、今年度から6年間で、基礎調査とそれから区域指定をやっていくような予定でございます。

それから、ハード整備というような点についてのお尋ねにつきましては、何百カ所、何千カ所というようなのを一度に整備していく

というようなのはちょっと、財政的な点も含めましてちょっと無理なものでございますので、既存の予算ペースというような形にはなっていないかもしれませんが、地震後の調査、これは地震の震度が強かったようなところについては、TEC-FORCEとか、それから、県地震で、数千カ所ございましたけれども、これは実際の調査に入って確認をして、その中で被害というか、緊急性が高いような箇所につきましては、災害関係の緊急事業で既に入っております。

そういった形で、緊急的な手当ては始めておりますし、あとハードの部分につきましては、今後も努力して傾注していきたいというふうに思っております。

以上です。

○山本伸裕委員 ちょっと私も専門家ではないのでよくわかりませんが、基礎調査で6年かかるというのは、やっぱりこれだけ異常災害のもとで想定外の大雨が降ったりしているような状況ですから、やっぱりここは抜本的な、急いで調査をして、そして優先度をつけて対策を打っていくというようなところでの位置づけの拡充が必要ではないかなというようなことで、これは要望しておきたいと思えます。

それから、続けていいでしょうか。

○増永慎一郎委員長 はい。

○山本伸裕委員 30ページ、宅地耐震化の事業の問題なんですけれども、やっぱりかなり宅地被害の深刻な地域では、住まいの再建は宅地の復旧なくしてできないというような声も出ているんですけども、この宅地耐震化推進事業ですね、これはいわゆる国の公共事業ということですか。県の宅地支援のあの事業は、これじゃないわけですか。



○松野建築課長 宅地耐震化事業自体は、国が市町村に対して補助をするという事業でございます。補助率を今50%まで上げてやっていますところでございます。別に基金事業というのが、補助事業にのらないものの補助として、県が基金からつくったものでございます。

以上でございます。

○山本伸裕委員 熊本地震で要件緩和されて、2メートル以上、2戸以上というようなことで公共事業の対象になるというような要件緩和もされたんですけども、それにのらないところは県の基金による事業でやると。ただ、やっぱり非常に、この宅地復旧自体が膨大な費用負担が必要となるというようなことで、例えば阿蘇の狩尾地区なんかでは、かなり大きな段差が生じて、市議会で趣旨採択されていますけれども、やっぱり何らかの負担を軽減するような制度創設をお願いしたいというようなところが言われていますね。

だから、私は、県の基金による宅地復旧の支援と国の公共事業の支援とで、やっぱり制度設計というか、そもそも個人の負担をどう軽減させていくかというところでの整合性というか、そこら辺を考えて、やっぱりできるだけ負担を減らすような支援策を検討していく必要があるんじゃないかと思うんですけども、そういうのはどうですかね。

○松野建築課長 個別に市町村に相談が上ってきておりますので、できるだけ相談を受けながら、国とも相談をしながら、適切な運用の範囲で拾えるものを拾うということで対応はしているところでございます。

○山本伸裕委員 わかりました。

ちょっと私も、引き続き、ぜひこの問題ではいろいろ意見交換させていただきたいと思うんですけども。

最後にあと1点、32ページ。

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業、これは、要するに入居者の利用実績に基づいて家賃を減額した額に応じて補助するというような制度なんですか。

○小路永住宅課長 住宅課でございます。

通常分で、高齢者向けの優良賃貸住宅の家賃減額補助を上げておりますが、これは、旧制度のときの平成12年から16年までの住宅を対象にしていまして、家賃とその減額した分の間を国が補助をするという制度になっています。

○山本伸裕委員 要するに、どれだけの入居実績がありましたと、その実績に基づいて減額をするのか、戸数に応じて。

○小路永住宅課長 入居者がいないと家賃が発生しませんので、実際に入っている方の契約家賃とその下げた分の中の補助ということで、空き家は対象になりません。

○山本伸裕委員 わかりました。ありがとうございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○森浩二委員 まず、砂防課にお聞きします。

砂防事業で、阿蘇のほうを結構災害関連でやりますけれども、今度直轄でやるということになりましたけれども、このすみ分けはどういうふうにされるんですかね、直轄と熊本県と。

○中山砂防課長 砂防課です。

直轄事業とのすみ分けでございます。今後、具体的な箇所というところで示されておられませんので、箇所ごとの緊急度、そういつ

たところを踏まえまして、地元市町村の意見も聞きまして調整をしていくというようなところでございます。

○森浩二委員 そうしたら、今年度、阿蘇を上げていますけれども、ダブる可能性もあるんですか、これは国でやるという、どがんですかね。

○中山砂防課長 箇所を、例えば、1つの溪流をダブってするというようなことは基本的にはないような形にはいたしますが、今後の溪流の扱いにつきましては、今後調整をして決まっていくというふうに考えております。

以上です。

○森浩二委員 それと、ここは国立公園内だから、環境的に、いっぱい砂防ダムができて、何かコンクリートの擁壁、何というか、お城みたいになる可能性はなかな、見た目としてですね。

○中山砂防課長 景観的な面につきましては、平成24年の九州北部豪雨のときにも、コンクリートの堰堤がいっぱいできるんじゃないのかというような御意見等もありまして、関係者の方からもいろいろ御意見いただきまして、具体的には、環境省とも——特別地域とか、環境省での国定公園とかの地域になっておりますので、そういった点で協議をしながら、できるだけ目立たないような形でのやり方、それから配慮しながら施工しております。

以上です。

○森浩二委員 もう1点いいかな。

○増永慎一郎委員長 はい。

○森浩二委員 道路整備課かな。14ページ、

道路計画調査という、天草幹線道路と有明沿岸道路、具体的に何ばすつとですか。

○亀崎道路整備課長 まず、熊本天草幹線道路につきましては、今回、大矢野バイパスが開通しますが、それと本渡道路をやっております。次の事業化をにらんだところでの調査検討をやりたいと考えております。

また、有明海沿岸道路につきましては、今熊本市までの候補路線を含めまして、熊本市や国といろいろ検討を進めておりまして、優先度等、事業化を目指したところでの検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○森浩二委員 大体わかりましたけれども、ちょっとこれは要望ですけども、この前、挨拶回りに行つて言われたのが、今荒尾まで福岡県の事業でやってあるでしょう。だから、今度、長洲のほうからやったほうがいいんじゃないかと、熊本県としてはですね。そのほうが予算がとりやすいんじゃないかというような意見がありましたので、その辺をちょっと考えておいてください。

以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。——なければ、以上で質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が2件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○坂井都市計画課長 都市計画課でございます。

報告事項1をごらん願います。

益城復興事務所の開所について御報告いた

します。

去る4月2日に、益城復興事務所を開所しました。所長以下、3課6班、約40名の体制となっております。

また、同日、益城町の復興整備課内にまちづくり推進室が新設され、これにより、町の中心軸であります県道熊本高森線の4車線化と町の都市拠点である木山地区土地区画整理事業を進める県と町の体制が整いました。

今後は、施行主体であります県とまちづくりを担います町が一体となって、創造的復興に向けたまちづくりを加速化してまいります。

都市計画課は以上でございます。

○亀崎道路整備課長 道路整備課でございます。

次のページをお願いします。

報告事項2、道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続について御報告いたします。

表題下の枠囲みにありますように、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、いわゆる道路財特法につきましては、平成29年度末までの時限立法でございましたが、今通常国会において改正法が成立し、道路の改築に対する補助率のかさ上げ措置が10年間延長されました。あわせて、国道の修繕についても、今回、新たにかさ上げ措置が講じられております。

このことによりまして、県や市町村が行う道路整備に係る地方負担の増加を回避することができました。

これもひとえに、昨年6月に県議会から国へ意見書を提出いただいたことで、県内全市町村や全国各県に同様の取り組みが広がり、法改正につながったものと考えております。この場をおかりまして、改めてお礼申し上げます。

道路整備課は以上でございます。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

○城下広作委員 この益城復興事務所の役割で、4車線化と土地区画整理事業のことなんですけれども、特にこの4車線化の事業の中で、熊本市と――部長の一番最初の挨拶にもありましたように、今後熊本都市圏東部地域の100年先のまちづくりを見据えということがあるんですけれども、この4車線をするに当たっても、切っても切れないのが熊本市の市電の延伸、この問題をどうするか。しないのか、するのかとか、これは熊本市との協議になると思うんですけれども、県と町は今から4車線のことを一生懸命やるけれども、市電の場合は熊本市になるわけですね。ここは、この問題は全く扱わないのか、この事務所ではこのことも見据えて協議をするのか、考えていくのかと、これはどういう位置づけにするのかをちょっと。

○坂井都市計画課長 都市計画課でございます。

まず1つあるのは、益城の復興につきましては、被災された方々がいらっしゃいますので、待ったなしで進めていかなければならないというのが1つでございます。

また、市電の延伸につきましては、今新しくできます市民病院のところまで延ばすことで、熊本市のほうでアンケート調査なり、今年度は交通量の調査とかをやられる予定でございますけれども、その後、具体化していくペースだろうと思います。

時間的な軸がちょっとかみ合わないということと、復旧、復興を早くやらないといけないというのがございまして、現時点では、市電の延伸について、区画整理、また、4車線化については、その計画を踏まえた設計に

するかどうかは、今のところは判断できないというところでございます。

具体的に、例えば、益城まで延ばすとか、具体的な話が出てきた時点で、その時点で設計なり反映できる場合がございましたら、反映していきたいと思っております。

○城下広作委員 そのときに、電車は、一般的に今真ん中のほうを通っている。それを、例えば、仮に将来的に電車を延伸しようと決めたときに、真ん中を通す場合、また、サイドを通す場合ということで、道路の形状とか、まちづくりにもかなりその関係が違ってくるんですね。

そうすると、一旦それは考えずにやろうとして、逆に、その後には今度はじゃあ延伸の問題が出てきたときに、その考えとそごがあったりとかすると、二重手間というようなことも、逆に言えば、事業のある意味では損というか、効率性というのにちょっと疑問が出てくるんじゃないかということだから、そういうことも踏まえて、市には、まあ調査期間もあるでしょうけれども、こうやった形で一步動くわけだから、そちらのほうも少し早目に結論とか、そういうことを促すということもあってもいいんじゃないかと思うんですけれども、これはどう考えますか。

○坂井都市計画課長 都市圏におけます交通に関しても、今熊本市と県が、同じ事務局としてどういう交通政策ができるか、相談をやっているところでございます。そういう場も踏まえたところで、市とは意見交換をしていきたいと思っております。

○城下広作委員 もともと市も、積極的に都市圏構想ということをして市が中心となって、どちらかといったら、県を飛び越えながら都市圏構想で、益城も含めて都市圏構想をつくったわけですね。特に、熊本市は、益城と都市

圏構想が非常に密接な関係、空港もあるということ、その辺のまちづくりの部分というのは熱心だと思うんですよ。そこは県もしっかり言って、逆に言えば、同じ課題として考えましょうやと、もう市民病院で終わるなら終わるで、それはそれで早く結論出してみたいな感じじゃないけれども、どう考えるのかと。これは、結構、私は、まあ急ぐというか、早目早目に考えることのほうが大事じゃないかなというふうに思いますけれども、ぜひそういうちょっと働きかけ、市と積極的にやっぱりそういう協議を、ある意味では定期的にやるということをぜひ要望しておきたいというふうに思います。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。――なければ、以上で質疑を終了します。

次に、その他に入りますが、委員から何かございますか。

○森浩二委員 ちょっと話が大きいんですが、この前、長洲の漁協長ですか、組合長とちょっと話したことなんですが、名石浜工業団地があるんですね。その一角に、鍵状にちょっと出てないところがあるんですよ。へこんでいるんですね。そこに、四角になるように堤防をつくってくれというような要望があったんですよ。

何でかという、日立造船が、今タンカーなんかつくっているんですよ。今1隻しか自分ところの用地にとめられないそうなんです。船が完成して、洋上で何かする作業も3カ月ぐらいあるそうなんです。で、こっちにできれば、そこを借り上げると言うんですよ。その護岸があればですね、日立造船が。

漁協長は――何でかという、今沖に出て、船が200メートルぐらいあるんですよ。その1.5倍のアンカーが必要だそうです。それが、泊めていると、何かぐるっと回って

1キロぐらいの円になって、下が何もとれなくなるというような話なんです、魚がですね。魚というか、貝類というか。そういうのがあるから、その工業団地の用地を一回ふやして護岸をつくってもらえれば、長洲港のしゅんせつ——今玉名でも漁港のしゅんせつを2億ぐらいでやっていますけれども、そういうのを毎年入れていけば、工業用地として後で利用できるんじゃないかというような話があるんですけども、話が大き過ぎてですね、これはどこに言ったらいいのかなと。これは全体で考えないとできない仕事じゃないかなとは思いますが、ただ、部長の挨拶で、臨海工業用地造成、何か特別会計というのがあって、この辺じゃ何かできないのかなと思いますけれども。

○宮部土木部長 今の件につきまして、今考えただけで、やっぱり商工と農林水産部、それと土木部等が関係すると思いますので、今の件につきましては、関係するところでちょっと一回そういう、まず情報共有して、それから対応していきたいと思っていますので、また改めて——どこにまず聞きに行けばいいかというのを教えていただければありがたいと思います。

○森浩二委員 言われたのは組合長ですね、長洲の。要するに、船を係留する。

○宮部土木部長 じゃあ、長洲の組合長のほうに一回お話を聞かせていただいて、それから、対応できるかどうかも含めて、検討させていただこうと思います。よろしくお願ひします。

○森浩二委員 よろしくお願ひします。

○城下広作委員 もう最後です。今度5月20日に大矢野バイパスの、いわゆる一号橋が

新しく開通する、大変本当に素晴らしいことだ、いいことだと思えます。

それで、せっかくですから、昼間は見えるけど、夜が寂しく、見えぬと。だけん、何か夜も見えるようにライトアップなり何なりしてもらおうと、西港から見てちょっと美しいなと、夜も一つの名所になるというふうに私は思うんですけども、今は何か航空法で上に当たっちゃいかぬって、赤いランプがぱんぱんと、下は下で船が通るといような航路の灯火があるんですけども、何かもう少し夜きらびやかに見せるような工夫があってもいいんじゃないかということで、ちょっと要望しておきたいなというふうに思いますので。

○増永慎一郎委員長 じゃあ、要望でいいんですか。

○城下広作委員 まあ、なかなか難しい、するったって。という形で、何か考えというか、方向性があれば何かちょっと。一言何か言いますか。

○亀崎道路整備課長 今委員がおっしゃいましたように、あそこは三角港の港湾区域でございますので、航路を示すような橋梁灯、緑と白色と赤、それに航空法による、そういう飛行機が夜間視認できるようなそういう明かりも設置しているところで、そういうところが非常に懸念される、そういう照明と光が競合するのではないかという懸念もありますが、地域の魅力をアップさせるということではあるかと思えます。我々も、そこは検討したいと思っております。

以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかに何かありませんか。

なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

これをもって第2回建設常任委員会を閉会いたします。

午後3時18分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長